

## 事業の経緯

主な経緯	
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災の発生
平成 23 年 12 月	東松島市復興まちづくり計画を策定
平成 24 年 8 月 7 日	防災集団移転促進事業計画の大臣同意
平成 24 年 11 月 16 日	防災集団移転促進事業計画の第 1 回変更同意
平成 24 年 11 月 27 日	復興整備計画にもとづく開発許可公表
平成 25 年 1 月 25 日	造成工事の着手
平成 25 年 3 月 8 日	第 1 回移転者会議を開催
平成 25 年 4 月 23 日	第 2 回移転者会議を開催（土地利用計画の確認）
平成 25 年 6 月 6 日	第 3 回移転者会議を開催（画地位置決めルールの確認）
平成 25 年 7 月 11 日	第 4 回移転者会議を開催（移転者の画地位置決定）
平成 25 年 8 月 29 日	第 5 回移転者会議を開催（まちづくりルールの確認）
平成 25 年 10 月 8 日	第 6 回移転者会議を開催（まちづくりルールの確認）
平成 26 年 2 月 20 日	第 7 回移転者会議を開催（土地引き渡しの流れ確認）
平成 26 年 4 月 7 日	借地契約申請開始
平成 26 年 4 月 23 日	災害公営住宅入居者説明会
平成 26 年 6 月 10 日	画地の引き渡し

発行：東松島市

〒981-0503 東松島市 矢本字 上河戸 36 番地 1

TEL 0225-82-1111



# 地 団 浜 月 防災集団移転促進事業

あの日を忘れず ともに未来へ  
～ 東松島一心 ～



**東松島市**

## 東日本大震災からの復興に向けて

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により多くの尊い人命が失われ、住宅や都市基盤に壊滅的な被害をもたらしました。

このため、本市では『東松島市復興まちづくり計画（平成 23 年 12 月）』を策定し、市民が一日でも早く安全かつ安心に暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

防災集団移転促進事業は、東松島市復興まちづくり計画に基づき、市域沿岸部で被災した市街地・集落について内陸部への集団移転を進めるため、住宅団地の整備を行うものです。

## 事業の概要

- 事業名称 東松島市防災集団移転促進事業（月浜団地）
- 施行者 東松島市
- 施行面積 2.8ha
- 事業費 約 4 億円
- 計画戸数 22 戸（戸建住宅：18 戸、災害公営住宅：4 戸）
- 計画人口 94 人（人口密度 34 人/ha）
- 施行期間 平成 24 年 12 月～平成 27 年 3 月

## 土地利用計画



土地利用面積

種別	整理前		整理後		
	面積 (㎡)	%	面積 (㎡)	%	
公共用地	道路	129	0.5	10,556	38.0
	公園			1,523	5.5
	その他			8,371	30.1
	小計			20,450	73.6
農地・山林等	27,663	99.5	—	—	
住宅地（戸建住宅）	—	—	5,889	21.2	
住宅地（災害公営住宅）	—	—	800	2.9	
集会所	—	—	647	2.3	
ゴミ集積所	—	—	6	0.0	
合計	27,792	100.0	27,792	100.0	

## 月浜地区の概要

月浜は、東松島市南端、宮戸地域の南側に位置しており、観光と漁業が盛んな地区として発展してきました。昨年には、月浜海水浴場が再開され、地域に伝わる「えんずのわり」は、豊漁等を願い行われる小正月行事として国の重要無形文化財に指定されており、震災後も継承されています。

移転先の住宅団地は、月浜漁港の北側背後に位置しており、県道 27 号（奥松島パークライン）に接道し、漁港への交通利便性に優れています。また、高台にあることから、安全・安心の住環境を有する魅力ある住宅団地を実現し、実績がある体験型観光を軸に、漁業と観光の融合したにぎわいのある地区になることが期待されます。



## 月浜地区移転者会議の運営

月浜地区への移転を希望している世帯で構成する「月浜地区移転者会議」により、これまで土地利用計画、画地位置決めルール、まちづくりルールなどの事項を協議してきました。

被災者の一日も早い生活再建と復興まちづくりの円滑な推進、さらには、快適で安全に居住できるまちの実現に向けて、住民と協働のまちづくりを進めています。

